

令和 2 年度兵庫支部事業計画（案）について

令和 2 年度兵庫支部事業計画（案）

令和 2 年度 事業計画（兵庫支部）	平成 31 年度 事業計画（兵庫支部）
<p>1. 基盤的保険者機能関係</p> <p>○サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。 ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10 日間）を遵守する。 <p>■ KPI :</p> <ol style="list-style-type: none"> ①サービススタンダードの達成状況を 100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>92.0%</u>以上とする <p><u>○業務改革の推進に向けた取組</u></p> <p><u>・現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着により、業務の生産性の向上を目指す。</u></p> <p>○現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化プロジェクトチー 	<p>1. 基盤的保険者機能関係</p> <p>○サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様満足度調査の結果を踏まえ、満足度の向上を図るべき点について重点的に対応を行うことで、サービスの向上に取り組む。 ・傷病手当金等の現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10 営業日）を遵守する。 ・お客様のご意見やご提案等については詳細に把握・分析を行い、サービスの向上に取り組む。 ・ホームページで公表している申請書の入力用 PDF や不備・返戻の多い箇所について広く周知を行う等、広報の充実を図り郵送化率の向上に努める。 <p>■ KPI :</p> <ol style="list-style-type: none"> ①サービススタンダードの達成状況を 100%とする。 ②現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>90.0%</u>以上とする。 <p>【新設】</p> <p>○現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正の疑いのある事案については、支部に設置されている保険給付適正化プ

<p>ムにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。 <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化を図るために、システムを活用した効果的なレセプト点検を実施する。 <p>【資格点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関照会など、資格点検結果の確認を徹底し、レセプトの返戻または医療費の返還請求を確実に実施する。 <p>【外傷点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>負傷原因照会など、外傷点検結果の確認を徹底する。</u>また、損害賠償金請求について、加害者や損保会社に対し早期の折衝を実施する。 <p>【内容点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト内容点検効果向上計画に基づき、効果的なレセプト点検を実施し、査定結果の分析や勉強会などで、更なる点検員のスキルアップを図る。 <p>■ KPI : 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。</p> <p>(※) 査定率 = レセプト点検により査定 (減額) した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額</p>	<p>プロジェクトチーム会議の議論を経て事業主への立入検査を積極的に行う。特に、現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、会計検査院からの指摘を踏まえ、確実に実施する。 <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化を図るために、資格・外傷・内容の各点検を実施する。各点検においては、財政効果額を向上させるため、以下の取り組みを重点課題として取り組む。 <p>【資格点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無資格受診について、医療機関照会を行い、レセプトの返戻または医療費の返還請求を確実に実施する。 <p>【外傷点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損害賠償金請求について、加害者や損保会社に対し早期の折衝を実施する。 <p>【内容点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容点検の行動計画に基づき、システムを活用した効果的な点検を実施し、研修や勉強会で更なる点検スキルの底上げを図る。 <p>■ KPI : 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。</p> <p>(※) 査定率 = レセプト点検により査定 (減額) した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額</p>
---	--

<p>○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）及び部位ころがし（負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診）の申請について、加入者に対する文書照会や<u>適正受診の啓発</u>を強化する。 <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。</p> <p>○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、不正の疑いがある案件は厚生局への情報提供を徹底する。 <p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権<u>管理</u>回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証回収強化のため、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽより保険証未回収者に対する返納催告を確実に実施するとともに、事業所に対して、資格喪失届への保険証同時添付について日本年金機構と連携して周知を行う。また、<u>被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。</u> ・債権回収強化のため、文書・電話による催告を早期に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 	<p>○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を実施するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。 <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。</p> <p>○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局に情報提供を徹底する。 <p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証回収強化のため、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を確実に実施するとともに、事業所に対して、資格喪失届への保険証同時添付について日本年金機構と連携して周知を行う。 ・債権回収強化のため、文書・電話による催告を早期に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、債権の回収率の向上を図る。
--	--

<p>■ KPI :</p> <p>①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 95.0%以上とする</p> <p>②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</p> <p>③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p> <p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none">・事業主、健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報、地域の医療機関に申請書を配置するなど利用促進を図る。 <p>■ KPI : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 88.8%以上とする</p> <p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 <p>■ KPI : 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 92.0%以上とする。</p>	<p>■ KPI :</p> <p>①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 94.0%以上とする。</p> <p>②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。</p> <p>③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。</p> <p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none">・事業主や健康保険委員等に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、引き続き地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口限度額適用認定申請書を配置するなどして利用促進を図る。 <p>■ KPI : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 86.0%以上とする。</p> <p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。 <p>■ KPI : 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 89.0%以上とする。</p>
--	---

<p>○オンライン資格確認の利用率向上</p> <p><u>・国全体で実施するオンライン資格確認の円滑な施行に向けて、マイナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知等を行う。</u></p> <p>・現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認については、引き続きその利用率向上に向けて取り組む。</p> <p>■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USB を配布した医療機関における利用率を <u>54.0%</u>以上とする。</p> <p>○的確な財政運営</p> <p>・中長期的な視点から、健全な財政運営に努める。</p> <p>・中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について、評議会で丁寧に説明し、広報を通じて加入者や事業主に対して情報発信を行う。</p>	<p>○オンライン資格確認の利用率向上</p> <p>【新設】</p> <p>・現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認については、引き続きその利用率向上に向けて取り組む。</p> <p>■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USB を配布した医療機関における利用率を <u>43.3%</u>以上とする。</p> <p>○的確な財政運営</p> <p>・中長期的な視点から、健全な財政運営に努める。</p> <p>・中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について、評議会で丁寧に説明し、広報を通じて加入者や事業主に対して情報発信を行う。</p>
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p> <p>○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <p>・事業所単位での健康・医療データの提供については、引き続き事業所健康度診断カルテなどを活用し、事業所及び業態ごとの健康度の見える化を図る。</p> <p>■ KPI：設定なし</p> <p>○データ分析に基づいた第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <p>・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。<u>なお、6 か年計画である第 2 期保</u></p>	<p>2. 戦略的保険者機能関係</p> <p>○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <p>・事業所単位での健康・医療データの提供については、引き続き事業所健康度診断カルテなどを活用し、事業所及び業態ごとの健康度の見える化を図る。</p> <p>■ KPI：設定なし</p> <p>○データ分析に基づいた第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <p>・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。</p>

<p><u>健事業実施計画の前半の取組を評価（中間評価）し、見直しを行い、後半3年はPDCAサイクルに沿って、取組みの実効性を高める。</u></p> <p>【上位目標】平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加（全国平均の健康寿命を目標とする）</p> <p>■ KPI：設定なし</p> <p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：<u>590,241人</u>） ・生活習慣病予防健診 受診率 <u>57.8%</u>（受診見込者数：<u>341,159人</u>） ・事業者健診データ 取得率 <u>5.9%</u>（取得見込者数：<u>34,824人</u>） ○被扶養者（受診対象者数：<u>176,672人</u>） ・特定健康診査 受診率 <u>26.0%</u>（受診見込者数：<u>45,935人</u>） ○健診の受診勧奨対策 ・生活習慣病予防健診及び特定健診に係る広報について、<u>ナッジ理論の活用等により、充実を図る。</u> ・生活習慣病予防健診の被保険者個人への受診勧奨について、<u>対象地域を拡大して実施</u>する。 ・生活習慣病予防健診の協会主催出張健診について、<u>受診機会が少ない地域や GIS から導き出した未受診者密集地域での重点実施及びその拡大を図</u> 	<p>【上位目標】平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加（全国平均の健康寿命を目標とする）</p> <p>・データを活用した分析を実施し、その研究成果を産業衛生学会等で発表するなどの意見発信を行う。また、研究成果を活用し、中長期での具体的な事業の検討を行う。</p> <p>■ KPI：設定なし</p> <p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：<u>582,648人</u>） ・生活習慣病予防健診 受診率 <u>56.0%</u>（受診見込者数：<u>326,403人</u>） ・事業者健診データ 取得率 <u>5.8%</u>（取得見込者数：<u>33,975人</u>） ○被扶養者（受診対象者数：<u>179,974人</u>） ・特定健康診査 受診率 <u>25.1%</u>（受診見込者数：<u>45,223人</u>） ○健診の受診勧奨対策 ・生活習慣病予防健診及び特定健診に係る広報の充実 ・生活習慣病予防健診の被保険者個人への受診勧奨 ・生活習慣病予防健診の出張健診の実施
---	---

<p>る。</p> <p><u>・生活習慣病予防健診未利用事業所に対して、利用促進リーフレットを作成、送付し、利用拡大を図る。</u></p> <p>・インセンティブを活用し、生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨を<u>効果的に</u>実施する。</p> <p>・事業者健診データ取得勧奨業務を外部委託にて<u>効果・効率的に実施</u>する。</p> <p>・事業者健診データ取得不可事業所に対して、生活習慣病予防健診への切り替え勧奨を行う。</p> <p>・経済三団体と連携し、事業者健診データ取得に係る広報を行う。</p> <p><u>・県・市町と連携し、特定健診とがん検診の同時実施体制を拡大させ、同時受診による利便性を広報する。</u></p> <p>・特定健診の無料集団健診<u>実施地域を拡大する。</u></p> <p><u>・商業施設における無料集団健診の実施拡大を図る。</u></p> <p>・生活習慣病予防健診<u>及び無料集団特定健診の委託機関数増加を図る。</u></p> <p>■ KPI :</p> <p>① 生活習慣病予防健診受診率を <u>57.8%</u>以上とする</p> <p>② 事業者健診データ取得率を <u>5.9%</u>以上とする</p> <p>③ 被扶養者の特定健診受診率を <u>26.0%</u>以上とする</p> <p>ii) 特定保健指導の実施率の向上</p> <p>○被保険者（特定保健指導対象者数：<u>75,573人</u>）</p>	<p>・生活習慣病予防健診実施機関による訪問受診勧奨業務委託</p> <p>【新設】</p> <p>・インセンティブを活用した生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨</p> <p>・事業者健診データ取得勧奨業務の委託</p> <p>・事業者健診データ取得不可事業所への生活習慣病予防健診切り替え勧奨</p> <p>・事業者健診データ取得にかかる大規模事業所への訪問勧奨</p> <p>・経済三団体との連携による事業者健診データ取得に係る広報実施</p> <p>・特定健診とがん検診の同時実施の推進</p> <p>・特定健診の無料集団実施の推進</p> <p>・ショッピングセンターにおける集団健診の実施</p> <p>・生活習慣病予防健診実施機関拡大</p> <p>・39歳被扶養者に向けた簡易検査キットを活用した健診受診啓発</p> <p>■ KPI :</p> <p>① 生活習慣病予防健診受診率を <u>56.0%</u>以上とする</p> <p>② 事業者健診データ取得率を <u>5.8%</u>以上とする</p> <p>③ 被扶養者の特定健診受診率を <u>25.1%</u>以上とする</p> <p>ii) 特定保健指導の実施率の向上</p> <p>○被保険者（特定保健指導対象者数：<u>75,679人</u>）</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率 <u>21.3%</u> (実施見込者数 : <u>16,099 人</u>) (内訳) 協会保健師実施分 <u>12.3%</u> (実施見込者数 : <u>9,297 人</u>) アウトソーシング分 9.0% (実施見込者数 : <u>6,802 人</u>) ○被扶養者 (特定保健指導対象者数 : <u>3,904 人</u>) ・特定保健指導 実施率 <u>7.0%</u> (実施見込者数 : <u>274 人</u>) ○保健指導の受診勧奨対策 ・特定保健指導に係る広報について、<u>ナッジ理論の活用等により、充実を図る。</u> ・継続支援を専門機関へ外部委託することにより、<u>初回面談の増加及び継続率の向上を図る。</u> ・<u>会場来所型・支部来所型特定保健指導の実施日程拡大及び一部地域については外部委託による利用機会拡大を図る。</u> ・大規模事業所を<u>中心に</u>、特定保健指導利用促進に向けた訪問勧奨を行う。 ・<u>外部委託機関へ好事例を展開する等により</u>、健診当日における初回面談実施を推進する。 ・被扶養者の特定保健指導について、市町と連携し、<u>利用機会の拡大を図る。</u> ・<u>健診前ヘルスアップ促進事業における特定保健指導希望者を確実に実施へ結び付ける。</u> ■ KPI : 特定保健指導の実施率を <u>20.6%</u>以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率 <u>19.0%</u> (実施見込者数 : <u>14,396 人</u>) (内訳) 協会保健師実施分 <u>10.0%</u> (実施見込者数 : <u>7,577 人</u>) アウトソーシング分 9.0% (実施見込者数 : <u>6,819 人</u>) ○被扶養者 (特定保健指導対象者数 : <u>3,166 人</u>) ・特定保健指導 実施率 <u>6.0%</u> (実施見込者数 : <u>190 人</u>) ○保健指導の受診勧奨対策 ・特定保健指導の広報の充実 ・特定保健指導専門機関への継続支援委託 ・会場来所型の特定保健指導の実施 ・支部常設会場における特定保健指導の実施 ・大規模事業所への訪問勧奨 ・生活習慣病予防健診実施機関による健診当日の特定保健指導初回面談の委託拡大 ・市町と連携した被扶養者の特定保健指導の実施 ・特定保健指導事例集を活用した勧奨 ・健診前ヘルスアップ促進事業 (パイロット事業) の実施 ■ KPI : 特定保健指導の実施率を <u>18.5%</u>以上とする
--	---

<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨実施予定人数 3,300 人） <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨対象者について文書勧奨、より重症域と判定される者について電話勧奨（二次勧奨）を実施する。 ■ KPI：受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>12.9%</u> 以上とする ○ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病受診者に対する重症化予防プログラムを実施する。 ・糖尿病治療中断者への受診勧奨を行う。 ・<u>専門医のアドバイスを受けながら</u>、医療機関を含む関係団体等と連携した事業を検討する。 ■ KPI：設定なし <p>iv) コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所単位での健康・医療データの提供については、引き続き事業所健康度診断カルテなどを活用し、事業所及び業態ごとの健康度の見える化を図る。（再掲） ・全職員による事業所訪問を継続実施し、経済団体等関係機関と連携しながら、わが社の健康宣言事業のさらなる拡大を図る。 ・わが社の健康宣言事業の取り組みの質を向上させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップを強化するとともに、兵庫県と連携し、優良な取り組みを実施している事業所を表彰する。 ・健康経営セミナーを開催し、宣言事業所の健康経営優良法人取得を促すと 	<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 3,300 人 <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>12.0%</u> 以上とする ○ 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病受診者に対する重症化予防プログラムの実施 ・糖尿病治療中断者への受診勧奨通知 ・医療機関を含む関係団体等と連携した新事業の確立 ■ KPI：設定なし <p>iv) コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所単位での健康・医療データの提供については、引き続き事業所健康度診断カルテなどを活用し、事業所及び業態ごとの健康度の見える化を図る。（再掲） ・全職員による事業所訪問を継続実施し、経済団体等関係機関と連携しながら、わが社の健康宣言事業のさらなる拡大を図る。 ・わが社の健康宣言事業の取り組みの質を向上させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップを強化すると共に、兵庫県と連携し、優良な取り組みを実施している事業所を表彰する。 ・健康経営セミナーを開催し、宣言事業所の健康経営優良法人取得を促すと
---	---

<p>共に、好事例については加入者が共有できるような環境構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり包括協定を基軸に、各自治体の健康増進事業を協働し、兵庫県内の健康づくりの意識の向上を図る。 ・<u>喫煙者に対する効果的な禁煙啓発を実施することで、喫煙率の低下を図る。</u> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部広報会議で、兵庫支部広報計画を策定し、計画に基づいた広報を実施する。 ・メールマガジン登録者数を増加させる。 ・ホームページやメルマガ等、協会が持っているツールを最大限活用し、多くの加入者への情報提供を行うために、各ツールの内容を充実させる。 ・関係団体と連携を図り、共同広報などを通じて多方面から加入者に対し情報提供を実施する。 ・健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌の充実を図る。 ・健康保険委員の委嘱拡大に向けて、他支部の好事例を参考に委嘱勧奨に取り組む。 <p>■ KPI :</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。 ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険 	<p>共に、好事例については加入者が共有できるような環境構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり包括協定を基軸に、各自治体の健康増進事業を協働し、兵庫県内の健康づくりの意識の向上を図る。 <p>【新設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診委託機関と連携し、喫煙者に対する効果的な禁煙啓発を実施することで、喫煙率の低下を図る。 <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部広報会議で、兵庫支部広報計画を策定し、計画に基づいた広報を実施する。 ・メールマガジン登録者数を増加させる。 ・ホームページやメルマガ等、協会が持っているツールを最大限活用し、多くの加入者への情報提供を行うために、各ツールの内容を充実させる。 ・関係団体と連携を図り、共同広報などを通じて多方面から加入者に対し情報提供を実施する。 ・健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌の更なる充実を図る。 ・健康保険委員の委嘱拡大に向けて、他支部の好事例も参考に勧奨方法の見直しを行った上で、訪問・郵送等により更なる委嘱勧奨に取り組む。 <p>■ KPI :</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。 ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険
--	---

<p>者数の割合を <u>35.5%</u>以上とする。</p> <p>○ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者に対しジェネリック医薬品軽減額通知事業を継続実施すると共に、支部独自で昨年度実施した、「花粉症に対するジェネリック医薬品軽減額通知事業」の<u>効果検証を行う。</u> ・<u>ジェネリックカルテやデータブックで取り組むべき課題を把握したうえで</u>、医療機関・調剤薬局向け見える化ツールを活用し、効果的なアプローチを行う。その際、必要に応じて県担当部局や関係機関と連携して行う。 ・兵庫県薬剤師会と連携しジェネリックセミナーを開催する。また、啓発物を活用し、加入者等に情報提供を実施する。 <p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、調剤、歯科）を <u>80.0%</u>以上とする。</p> <p>○インセンティブ制度の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和元年度</u>の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。 <p>■ KPI：設定なし</p> <p>○パイロット事業への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施したパイロット事業（健診前ヘルスアップ促進事業）の評価を行う。 ・<u>令和3年度に向けて、支部内でパイロット事業プロジェクトチームを立ち上げ</u>、 	<p>者数の割合を <u>33.5%</u>以上とする。</p> <p>○ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者に対しジェネリック医薬品軽減額通知事業を継続実施すると共に、支部独自で昨年度実施した、「受診月を予測したジェネリック医薬品軽減額通知事業」の効果検証を行う。また、本年は「花粉症に対するジェネリック医薬品軽減額通知事業」を行う。 ・医療機関・調剤薬局に対し、新たな指標を追加したジェネリックカルテ、医療機関・調剤薬局向け見える化ツール及びデータブックを活用し、効果的なアプローチを行う。その際、必要に応じて県担当部局や関係機関と連携して行う。 ・兵庫県薬剤師会と連携しジェネリックセミナーを開催する。また、啓発物を活用し、加入者等に情報提供を実施する。 <p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科、DPC、調剤、歯科）を <u>78.3%</u>以上とする。</p> <p>○インセンティブ制度の本格導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。 <p>■ KPI：設定なし</p> <p>○パイロット事業への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部と連携し、健診前ヘルスアップ促進事業を着実に実施する。 ・2020年度に向けて、支部内でパイロット事業コンペを実施し、職員の積極
---	--

<p><u>事業の検討を行う。</u></p> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <p>・協会が保有するレセプトデータ等や地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、<u>適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のための分析を行う。</u></p> <p>・県の医療審議会保健医療計画部会、地域医療構想調整会議等において<u>積極的な</u>意見発信を行う。</p> <p>・医療費データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。</p> <p>・保険者協議会の機能を強化し、発信力を高める。</p> <p>■ KPI :</p> <p>①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を <u>100%</u>とする。</p> <p>②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。</p> <p>○<u>調査研究の推進</u></p> <p>・<u>データを活用した分析を実施し、その研究成果を本部調査研究フォーラムで</u></p>	<p>的な提案を通じて効果的な施策を検討する。</p> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <p>・地域医療構想調整会議への被用者保険参画数拡大のため、県等に参画を要請する。</p> <p>・協会が保有するレセプトデータ等や地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、加入者の医療機関への受診傾向や医療費の動向等について、地域差の要因分析を行う。</p> <p>・医療費データ等の分析結果を活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、兵庫県医療審議会保健医療計画部会や地域医療構想調整会議等でエビデンスに基づく意見発信等を行う。</p> <p>・医療費データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。</p> <p>・保険者協議会の機能を強化し、発信力を高める。</p> <p>■ KPI :</p> <p>①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を <u>83.7%</u>以上とする。</p> <p>②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。</p> <p><u>【新設】</u></p>
---	---

<p><u>発信するとともに、産業衛生学会等で発表するなどの意見発信を行う。また、研究成果を活用し、中長期での具体的な事業の検討を行う。</u></p>	
<p>3. 組織・運営体制関係</p> <p>○人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</p> <p>・<u>標準人員への移行後における</u>支部全体の配置<u>状況を検証</u>し、業務の効率化・標準化を推し進め、円滑な業務運営を実施する。</p> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○人事評価制度の適正な運用</p> <p>・本部が実施する評価者研修<u>などを通じて人事評価制度に関する職員の理解を深め、同制度を適正に運用する。</u></p> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○OJTを中心とした人材育成</p> <p>・新規採用職員や経験の浅い職員等に対しては、計画的かつ継続的なOJT研修を実施し、協会職員としての基礎力を養う。</p> <p>・主体的に「考動」できる人材を目指し、本部実施研修に加え、支部独自研修や主任が主体となる会議やスタッフ会議を実施し、組織基盤の底上げを図る。</p> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○支部業績評価の実施</p> <p>・他支部との比較を通じて支部の<u>強みと弱みを把握</u>し、支部全体の取組の底</p>	<p>3. 組織・運営体制関係</p> <p>○人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置</p> <p>・標準人員に基づく人的資源の最適配分に伴い、支部全体の配置を見直し、業務の効率化・標準化を推し進め、円滑な業務運営を実施する。</p> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○人事評価制度の適正な運用</p> <p>・本部が実施する評価者研修への参加、さらに支部独自で評価者への説明会を行い、実態に即した効果的な評価制度の確立を目指す。</p> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○OJTを中心とした人材育成</p> <p>・新規採用職員・経験の浅い職員等に対しては、計画的かつ継続的なOJT研修を実施し、協会職員としての基礎力を養う。</p> <p>・主体的に「考動」できる人材を目指し、本部実施研修に加え、支部独自研修や主任が主体となる組織基盤強化会議やスタッフ会議を実施する。</p> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○支部業績評価の実施</p> <p>・他支部との比較を通じて支部の業績を向上させ、支部全体の取組の底上げ</p>

<p>上げを図り、<u>業績向上につなげる。</u></p> <p>■ KPI：設定なし</p> <p>○費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。<u>参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</u>また、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査を実施し、<u>次回の調達改善につなげる。</u></p> <p>■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする</p> <p>○コンプライアンスの徹底</p> <p>・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。</p> <p>■ KPI：設定なし</p> <p>○リスク管理</p> <p>・大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応などについて、<u>最新の防災情報等に即し</u>、より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を図る。特に、情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ規程並びに情報セキュリティインシデント対処手順書に従い、迅速かつ効率的な初動対応を行う。</p> <p>加えて、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施し、平時から有事に</p>	<p>を図る。</p> <p>■ KPI：設定なし</p> <p>○費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>・調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査や公告後の業者への声掛け実施し、一者応札案件の減少に努める。</p> <p>■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする</p> <p>○コンプライアンスの徹底</p> <p>・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。</p> <p>■ KPI：設定なし</p> <p>○リスク管理</p> <p>・大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応など、より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を図る。特に、情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ規程並びに情報セキュリティインシデント対処手順書に従い、迅速かつ効率的な初動対応を行う。</p> <p>加えて、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施し、平時から有事に</p>
--	---

機密性 2

<p>万全に対応できる体制を整備する。</p> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○内部統制の強化に向けた取組</p> <p>・本部が実施する内部統制強化の体制整備と連携し、支部においても<u>着実に整備を進める。</u></p> <p>・事務効率化による適切な人員配置のため、ペーパーレス化の推進のための検討を進める。</p> <p>■ KPI : 設定なし</p>	<p>万全に対応できる体制を整備する。</p> <p>■ KPI : 設定なし</p> <p>○内部統制の強化に向けた取組</p> <p>・本部が実施する内部統制強化の体制整備に従い、支部においても実施に着手する。</p> <p><u>【新設】</u></p> <p>■ KPI : 設定なし</p>
--	--

令和 2 年度 KPI 一覧表		平成 31 年度 KPI 一覧表	
1. 基盤的保険者機能関係		1. 基盤的保険者機能関係	
具体的施策	KPI	具体的施策	KPI
サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を 100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 92.0% 以上とする	サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を 100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 90.0% 以上とする
効果的なレセプト点検の推進	診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	効果的なレセプト点検の推進	診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする	柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 95.0% 以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 94.0% 以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 88.8% 以上とする	限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を 86.0% 以上とする

被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 92.0% 以上とする	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 89.0% 以上とする
オンライン資格確認の利用率向上	現行のオンライン資格確認システムについて、USB を配布した医療機関における利用率を 54.0% 以上とする	オンライン資格確認の利用率向上	現行のオンライン資格確認システムについて、USB を配布した医療機関における利用率を 43.3% 以上とする

2. 戦略的保険者機能関係		2. 戦略的保険者機能関係	
具体的施策	KPI	具体的施策	KPI
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診受診率を 57.8% 以上とする ② 事業者健診データ取得率を 5.9% 以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を 26.0% 以上とする	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診受診率を 56.0% 以上とする ② 事業者健診データ取得率を 5.8% 以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を 25.1% 以上とする
ii) 特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率を 20.6% 以上とする	ii) 特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率を 18.5% 以上とする
iii) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.9% 以上とする	iii) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.0% 以上とする
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の

	被保険者数の割合を <u>35.5%</u> 以上とする			被保険者数の割合を <u>33.5%</u> 以上とする	
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を <u>80.0%</u> 以上とする		ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を <u>78.3%</u> 以上とする	
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 i) 意見発信のための体制の確保 ii) 医療費データ等の分析 iii) 外部への意見発信や情報提供	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を <u>100.0%</u> 以上とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する		地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 i) 意見発信のための体制の確保 ii) 医療費データ等の分析 iii) 外部への意見発信や情報提供	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を <u>83.7%</u> 以上とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	
3. 組織・運営体制関係			3. 組織・運営体制関係		
具体的施策	KPI		具体的施策	KPI	
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする		費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする	